

平成26年度 第6回 府中市高齢者保健福祉計画・  
介護保険事業計画推進協議会会議録

1 日 時 平成26年12月24日(水)午前10時30分～12時30分

2 会 場 市役所北庁舎3階第1会議室

3 出席者 <委員>

鈴木(眞)会長、佐藤副会長、近藤委員、篠崎委員、鈴木(恂)委員、能勢委員、  
平野委員、向井委員、村松委員、山口委員

<事務局>

(高齢者支援課)

川田福祉保健部長、遠藤福祉保健部次長兼地域福祉推進課長、  
石川高齢者支援課長、安齋地域支援統括担当主幹兼施設担当主幹、  
浦川高齢者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹、  
楠本地域支援係長、立浪介護サービス係長、鈴木施設担当主査、  
奥介護保険係長、林介護認定係長、鈴木福祉相談担当主査、  
板垣介護予防担当主査、石谷包括ケア担当主査、  
三竹地域ネットワーク担当主査、小林主任、石附事務

(地域福祉推進課)

宮崎地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹

<コンサルタント会社>

(株式会社生活構造研究所)半田氏、早福氏

4 欠席者 澤田委員、田口委員、原田委員、松本委員、渡邊委員

5 傍聴者 1名

6 議事事項

- (1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)案のパブリック・コメント  
手続の実施結果について
- (2) 「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)」計画案の検討につ  
いて

7 議事内容

- (1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)案のパブリック・コメント

## 手続の実施結果について

ア 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）案のパブリック・コメント手続の実施結果について、事務局より説明。

### イ 質疑応答、意見等

会 長 意見は多岐に渡っているが、計画に反映できるような意見は少なく、介護保険制度についての要望・意見が多かった。市としては、意見は理解できるが制度上の問題等は市だけでは対応できない問題も多くあった。ご意見、ご質問をいただきたい。

委 員 個々の意見は大切だけれども、同じような意見も多い。意見を集約して、市がどのように対応していくのか、もう少し分かりやすく整理すると良い。

事務局 意見に対する市の考え方を整理したが、パブリック・コメントの終了と本協議会の開催の時間の関係から、資料が当日配布になってしまい申し訳ないと思っている。審議は本日が最後になるが、まとめなおしたものを後日お渡ししたい。

会 長 意見を集約したものを次回協議会でお渡しすることとする。

委 員 市の回答の多くが「国の責任で改善するよう要望する」で終わっているものが多い。全国的に市レベルで国の責任で改善が望まれていることだと思うが、国への要望だけで市の役割は終わるのか。自治体だけで解決できない問題は多いと思うが、国との溝を自治体として埋めることがどうできるか、要望を出した市民は、恐らく市の一步踏み込んだ回答を望まれていると思う。本協議会でもその点について検討しなければならなかったと思っているが、一つでも一歩進んだ回答があると良かった。歯がゆい回答になっているのが残念に思う。

会 長 ご意見には同感であるが、市は独自の助成制度等を入れているが、余り具体的には書けないのが実態と思う。

事務局 国への要望で終わっているところが多いが、会長が言われたとおり、市だけでは解決できないことが多い。パブリック・コメントの計画案に対する意見は計画に反映させ、制度上の市が対応できない部分は国に要望することとして、大きく2つに分けて考えた。

委 員 パブリック・コメントは市民が意見を言えるチャンスを持ったということに意味がある。今後、市としてはその意見を活かしていくことが大切と思う。個人的な意見も多いがそれはそれで良いと思う。あと、現場から意見を言わせていただくと、声の出せない人、意見を言えない人もいるので、そのような人々の声についても吸収していく必要があると思う。

会 長 確かに、パブリック・コメントで意見を言える人は一部であるということ認識しておく必要がある。

委 員 障害を持った方が高齢になった時、どちらの制度を使うか個人の実態を通して出された意見がある。ここから見える具体的な問題、現場に返していくヒントがあると思っている。障害と介護の問題を持つ人が制度を上手に使えない、

それぞれの制度の特徴を知って、有利に使っていくことができない人へのフォロー等がこれから大事になってくると思う。

委員 個別事情に基づく要望が多いが、個人的事情に基づく意見も今後を考える上で大切な意見と思う。

委員 事業者連絡会の中でいろいろ検討しているところであるが、特に総合事業に移行する部分について市独自の施策が示されていない。事業者自体、特に小規模通所の場合は、基本単価が下がることが見込みとしてあるので、事業所としての形態が変わる。市独自で、例えば要介護認定でチェックリストだけで認定するのではなく、密接な関係にあるケアマネジメントが必要と書かれており、その方向でいくと思っている。ただ、基本項目で加算がかなり変わると国の方から示されているので、市独自の加算等が示されるとケアマネジャーにとってはありがたい。

会長 市独自の施策、加算等について意見が出された。

事務局 報酬改定はこれから議論する必要があるが、まだ国から方針が示されていない。12月の衆議院議員選挙の前は、厚生労働省は報酬を引き上げると言っていたが、その後財務省との協議で3%下げるという話になっている。選挙後も報酬改定の審議は続けられているが、まだ国の方針が示されていない。このような状況では市の方針を出しようがない。国の方針が出されたら、市もそれに準じて方針を出すことになる。

会長 国の方針がなかなか出ない中、市としても苦しい状況となっている。市民の意見については、アンケートの他にいろんな方のヒアリングも実施して実情は把握している。今回のパブリック・コメントは計画について実施している。計画案は国の方向性が定まらない中での府中市のギリギリのところを示している。

副会長 パブリック・コメントは事業者からの意見が多い。また、21件というのは少ないと思う。一般市民の意見がもっとあり、生活感覚に根差した意見があると良かった。ところで事業者等から具体的な意見が寄せられているが、計画に反映できる意見があったのかどうか教えてほしい。とりわけ、今回の計画は地域包括システムをどうつくるかが重要なので、ボランティア等について何件か意見が寄せられている。地域包括ケアをどうつくっていくか、介護保険の保険給付とは違うことなので、市としての特徴を出しやすいところをどう考えているか。市の地域福祉計画とのリンクをどう考えているか教えてほしい。

事務局 冒頭で簡単に説明させていただいたが、計画に対する意見では既に計画に表現していること多かった。新たに計画に盛り込むことができる意見というものはないが、具体的な施策の参考になる意見はあった。

地域福祉計画については、本計画と並行して平成27年度からの計画ということで改訂作業を進めている。地域包括ケア、地域づくりでは、助け合いの充実、地域での見守り、社会福祉協議会との連携支援等の面から検討している。

会 長 パブリック・コメントで出された意見は計画に既に織り込み済みで、計画に新たに反映するような意見はなかったという事務局からの説明があった。また、介護保険の給付以外で市が取り組めること、例えば地域包括ケアシステムは地域福祉計画で検討している、という説明があった。

副会長 地域包括ケアは地域福祉計画に織り込まれているということだが、地域福祉計画の方で高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と連動している部分が示され、本計画で地域福祉計画と連動している部分を明確に示す、お互いに連動関係を示す方が市民に分かりやすいと思うが、時期的に難しいかもしれない。

事務局 地域福祉計画と本計画は一体的に作成しており、福祉計画検討協議会で検討している。計画書に連動関係を具体的に明示する方がよいというご意見は、福祉計画検討協議会に伝える。

会 長 地域福祉計画は分野が広いので、各分野との具体的連動関係を細かいことまでは示しにくいところがある。

副会長 地域福祉計画は縦割りではなく、水平型の計画でそれぞれの分野に関係していく構造になっていて、地域福祉計画で書いたことが障害・高齢・児童の各分野にも関係する。細かいことだが地域福祉計画と個別計画の連動関係が示されると分かりやすい。今後の府中市の高齢化を考えると、地域包括ケアは必要だと思うが、一部の熱心な市民の係わりだけでは難しく、社会福祉協議会が地域づくりに取り組んでいるが、一般市民全員を動員しないとうまく乗り切れないのではないかという危惧がある。計画はそれぞれの項目は盛り込んであるが、具体性に欠ける部分があると思う。特に地域包括ケアについては具体的な仕掛けを書かないと動かないのではないか。

会 長 貴重なご意見をいただいた。

- (2) 「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）」計画案の検討について  
ア 「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）」計画案の検討について、[資料1-1](#)～[資料8](#)に基づき、事務局より説明。

イ 質疑応答、意見等

会 長 [資料1-1](#)計画素案の第4章はパブリック・コメントの意見を入れて修正している。第4章はパブリック・コメントの意見を反映して数値目標を入れる等、大分修正しているので、それぞれ確認していただきたい。また、第6章の給付総額、介護・保険料等について事務局から説明があったが、ご意見、ご質問をいただきたい。

委 員 [資料4](#)に各サービスの推計量を示している。現場から国の研修に参加すると、地域密着型サービス、特に定期巡回・随時対応型訪問介護看護に取り組むよう言われる。このサービスが在宅で生活を継続するための目玉的なサービスであると強調されている。[資料4](#)では施設整備については具体的な説明があったが、地域密着については、平成24年度以降、国が進めようとしてきた複合型等は、

市としてはどうなのか、これまでの議論の中でもあまりテーマとして取り上げられないままに現在に至っていると認識しているが、ここに挙げられている数字は市が固有でやるというものでは必ずしもなくて、利用者に着目した数字と理解して良いのか。

事務局 資料4で示した数字は、あくまでも給付量としての見込み量を示している。例えば、特別養護老人ホームは他市の特別養護老人ホームの利用も含まれる。地域密着型サービスについては、数字が増えている定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成24年、平成25年の実績はないが、今後、サービスを提供できる見込みがついているので、平成27年度からの3年間、市としてサービスを提供するサービス量を見込んでいる。しかし、複合型サービスは条件が整えば市としても導入したいと考えているが、第5期の他市の状況では調布市などの一部しか導入できていないので、複合型サービスは、調布市等での他市利用を見込んでいる。

会 長 給付量等について他に意見はないか。なければ、資料7-1と資料7-2で保険料の案が出されているので、ご意見をいただきたい。

事務局 第5期は月額4,850円であった。第6期の月額は、軽減が実施される場合は、案1が5,200円、案2が5,150円、案3が5,190円となっている。軽減が実施されない場合は、案1が5,300円、案2が5,275円、案3が5,190円となる。基本的に基金が投入されてそれぞれ200円ほど下がっているが、全体的に上昇傾向にある。それと、案2の第12段階、2,000万円以上の所得のある方の伸びが大きい。この2つの点について事務局でも議論しているので、その点を踏まえて検討していただきたい。

会 長 現在の基本の月額保険料は4,850円になっている。

副会長 保険料については、軽減が実施されない場合の第2案の5,275円が保険者としておすすめと考えてよいのか。本来なら5,504円ということだが、これはどのように算出されるのか。

事務局 資料7-1と資料7-2がある。それぞれの月額については標準段階と言われる第4段階、料率1.0の年額を12で割った月額で比較している。他の自治体との比較でもこの数値が用いられる。最終的には協議会の意見を踏まえて決めることになるが、軽減がなされない場合の案は低所得層の負担が大きくなっている。資料7-1、資料7-2の案1と案2の比較を第1段階でみると200円の差で大きな違いはない。ただし保険料率に差を付けた第10段階以上は負担が大きくなり、第12段階では約3万円の差となり負担が大きくなる。府中市はこれまでも低所得層に配慮した保険料設定をしているが、第10段階以上の方にどれくらい負担していただくかがポイントであり、医療保険のように所得に合わせた保険料段階を考える必要があるという市民からの意見も多い。案2が高額所得層の負担が大きいと考えるなら、案1が適当と思われる。どちらの案になっても総額としての保険料は変わらないので、各段階での

- 負担割合をどうするかということであり、保険料財源が不足することはない。
- 会 長 第6期は5,000円を超えることになるが、案1、2の算定の基本姿勢に対する意見はないか。国の案(案3)では低所得層の負担が軽減されておらず、7段階までとなっている。案1は低所得層の負担軽減が少なく、案2は高所得層の負担が大きくなる。
- 事務局 府中市の第10段階以上の方の人数について説明したい。平成27年度の推計では、第10段階が370人、第11段階が679人、第12段階が452人で約1,500人である。府中市の65歳以上の高齢者約53,000人の中の1,500人ほどの層の負担をどうするかということのご意見をいただきたい。
- 会 長 高齢者の一部の方についてどう考えるか。
- 副会長 5,504円の根拠がよく分からない。
- 事務局 資料8の2ページに説明している。基金取崩しが4.4億円ほどあるが、基金を取り崩さない場合は5,504円となり、取り崩す場合は200円程度下がるので5,275円となる。説明が不十分で申し訳ありません。基金はどの案でも約4.4億円を取り崩すことになっている。保険料の総額は算出されているので、それぞれの段階の方にご負担していただくか、検討していただきたい。
- 会 長 基金は取り崩すのが前提となっている。そこで、基金を取り崩さない場合の5,504円が基金を取り崩すと5,275円となるとの説明があった。
- 委 員 乱暴な言い方をすると所得2,000万円の人が3万円なら重い負担にならないと思う。第10段階以上が1,500人程度なら負担をしていただいて、第9段階以下の人の負担を軽くする方が府中市としては良いのではないかと。そういう意味では案2の方が推しやすい。
- 委 員 確かにご意見のとおりだが、料率をみると第11段階では案1で2.6、案2では3.1になる。料率の流れを考えると開きが大きすぎる。全体の流れがなだらかな案1の方が良いと思う。
- 会 長 後で調整することはあるが、考え方は協議会の意見に基づくことになっているので、挙手をしていただくことも考えられる。
- 副会長 多数決の前に確認したいことがある。基金の残高が4.9億円しかないのに基金を4.4億円取り崩すというが、取り崩しについて議論しなくてもよいのか。
- 会 長 基金は取り崩す方針と理解していたので、確認しなかったが、事務局の考えを説明してほしい。
- 委 員 前回、基金の取り崩しについて質問したが、過去に取り崩したことはないとの回答をいただいた記憶がある。そのため、今回は取り崩して良いのだと理解していた。
- 事務局 介護保険は3年間の期間で考えるので、3年間をまかなえる保険料を徴収す

ることになっている。その意味で、これまでは保険料の余ったお金は積み立てている。本来は徴収した保険料は使い切るのが良いが、余った場合は2つ考え方があり。一つは、インフルエンザ等が流行して資金が必要な場合に投入する。もう一つは、次期の保険料の上昇を抑えるために使う。第5期も約3億円取り崩している。先程「取り崩しはなかった」との回答があったということだが、それは府中市が東京都から借りるということがなかったということではないかと思う。したがって、基金約4.9億円のうち、第6期に向けて約4.4億円を取り崩し、残り5千万円ほどでインフルエンザ等の流行などに対応できるかという問題はあるが、約4.4億円を取り崩しても不測の事態には何とか耐えられると考えている。

基本的には保険料は3年間で消費する金額を集める。今回はたまたま約4.4億円の基金が取り崩せると考える方がよい。

会 長 基金は残しておくものではなく、取り崩すべきものとの説明があった。

副会長 基金を5千万円残すことの根拠を教えて欲しい。

事務局 基金が残っている場合は、次期の保険料に充てるというのが国の指針がある。現在、基金に残っているということは、第5期の保険料が本当はもう少し安くても良かったという考え方もある。

委 員 確定的なことは言えないが、第1期からのストックが累積したお金を含めたものと思うので、第5期の保険料が結果として安くしても良かったということにはならないのではないかと。保険料は2,000円から始まって、5,000円を超える状況になって負担感が増している。今後も青天井で上がると思うので、一方では利用の適正化等を考える必要がある。今後、保険料5,000円が6,000円、7,000円になることも考えにくい。

会 長 基金を取り崩す方向でいくということによいか。今後、年金が上がるわけでもないのに、6,000円、7,000円になることも考えにくいとのご意見があった。それでは、案1と案2について委員の意向を確かめたい。挙手をお願いしたい。

(案1が3名、案2が6名となる)

結果、案2の方向で検討させていただくことにしたい。それでは、最後にその他日程等について事務局から報告してほしい。

事務局 本日検討していただいた計画案を1月8日の福祉計画検討協議会に地域福祉計画・福祉のまちづくり計画、障害者計画・障害福祉計画と共に提出して内容を確認する。次回は地域包括支援センター運営協議も兼ねて開催する。

会 長 本日は保険料の考え方について優先的に議論していただいた。予定時間を大幅にオーバーしたが、最後に副会長に一言いただきたい。

副会長 府中市の将来、高齢化をどう乗り越えていくか関心を持っている。お金がかかっても、市民のためならば、よい暮らしができるなら、お金をかけた方がよいと思う。保険料についても200円違えば4億円貯まる。社会福祉協議会の

地域づくりに投資できる。長い目でみて検討していただきたい。

事務局 保険料については会長、副会長と調整して決めさせていただく。

事務局 本協議会は、これまで平成24年度に4回、平成25年度に6回、平成26年度に6回、合計16回開催して検討していただき、今年度は第6期の計画案が概ね出来上がり、心から感謝している。今後は確定版を作成し、3月議会に上程する。市政世論調査でも高齢者施策は毎年1位に挙げられて市民の関心が高い重要課題である。委員の皆様にはご協力に感謝します。今後もよろしくお願ひします。

(3) 開催日程について

次回開催は平成27年3月を予定。

以上